

第5章

荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉
計画における成果目標等

第5章 荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉計画における成果目標等

第1節 第4期荒川区障がい福祉計画の実施状況

第4期荒川区障がい福祉計画（平成27年度～29年度）において定めた4つの成果目標及び各活動目標の実施状況と達成に向けた取り組み、その評価と今後の方向性については以下のとおりです。

1 成果目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行の推進

<成果目標>

第4期の目標	第4期の実績		
	27年度末	28年度末	29年度末 (見込み)
<施設入所者の減少> 平成29年度末時点で120人以下 (25年度末から10人以上減少)	129人	133人	133人
<地域生活への移行者の増加> 平成29年度末までに18人	9人	1人	3人
	(29年度末までに、計13人が移行)		

<取組の状況>

入所先への訪問等を行う中で、入所者ご本人とその家族の状況や希望・要望を把握するとともに、在宅サービスを利用することによりグループホームや自宅等、地域生活への移行が可能かどうかを検討し、可能な方から徐々に地域生活への移行を進めているところです。

一方で障がいの重度化等により新たに施設入所が必要となる方もいることなどから、平成25年度末時点入所者数（131人）からの減少が達成できていない状況にあります。

グループホーム設置促進補助等により、平成27年度と平成28年度で、区内の知的障がい者を対象とするグループホームの定員数が計8名分増加しました。また、重度障がい者を受け入れた場合の補助制度を創設しました。

<取組の評価及び今後の方向性>

施設入所者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援・地域定着支援を実施できる事業者を増やすとともに、平成30年度から新設される「自立生活援助」も活用し、引き続き、一人でも多くの障がい者が地域で生活を送れるよう、丁寧な

支援を行っていきます。

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行【都道府県目標】

注) 都で退院率及び長期入院者数の目標値を設定する項目であり、区における目標値の設定はありません。

< 施策の方向 >

精神障がいについての理解を進めるため、精神保健福祉講演会や家族教室等による普及啓発を推進します。

精神障がい者が地域で生活するためには、居住の場の確保が不可欠であり、グループホームの設置を支援します。

保健・医療・福祉・司法などの関係機関の連携を推進するため、人材育成・精神保健福祉ネットワーク事業のさらなる推進を図ります。

< 取組の状況 >

精神保健福祉講演会(年3回)・家族教室(年5回)など、こころの健康づくりに関する普及啓発を行いました。

グループホーム設置促進補助等により、区内の精神障がい者を対象とするグループホームの定員が、平成27年度と平成28年度で16名分拡大されました。

精神障がい者ホームヘルプ研修、精神保健福祉ネットワーク会議等の開催により、保健・医療・福祉・司法などの関係機関の連携を確保しています。

< 取組の評価及び今後の方向性 >

これまでも普及啓発を行っていますが、障がい者意向調査において、4割以上の精神障がい者が「差別や偏見を感じたことがある」と回答しており、障がい者差別解消を進めていくためにも、精神障がいについての理解をさらに多くの人に広めていきます。

引き続き、精神障がい者を対象とするグループホームの設置促進を行っていきます。また、区内で精神障がい者を対象とする短期入所施設が1カ所しかいないため、施設の誘致に努めます。

第5期荒川区障がい福祉計画において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するために「保健・医療・福祉関係者による協議の場」を設置することとされていることから、既存会議の活用も視野に入れ、適切な連携・協議を行っていきます。

(3) 地域生活支援拠点の整備

< 成果目標 >

平成 29 年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも 1 つ整備する。

「地域生活支援拠点」として、グループホーム又は障害者支援施設に下記の必要な機能を付加した施設を整備する方法と、域内の複数の機関が分担して必要な機能を担い「面的な体制」として整備する方法がある。

[地域生活支援拠点等の整備にあたって求められる機能]

- ・相談（入所・入院先から地域生活への移行、親元からの自立等）
- ・体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ・緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ・専門性（人材の確保・育成、連携等）
- ・地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

< 取組の状況 >

荒川区では、区内の複数の機関が分担して必要な機能を担う「面的体制」としての整備を行うこととしており、個々の機能及び各機能間の連携の強化を進めています。

相談機能を担う施設として、新たに平成 28 年 2 月に「精神障害者相談支援事業所 コンパス」を開設しました。訪問相談を中心に行っているほか、ピアスタッフを登用して、年々増加している精神障がい者の相談に応じ、必要な支援につなげています。

緊急時の受け入れのうち、緊急一時保護を行っていたピアホーム西日暮里は、施設の老朽化に伴い、平成 28 年度末で廃止となりました。並行して、平成 28 年度に、公募により後継施設となる（仮称）東日暮里二丁目障害者グループホームの事業者選定を行いました。平成 29 年度は、代替としてスクラムあらかわにおいて、緊急一時保護事業を実施しています。

【荒川区における面的体制の整備状況（平成 29 年度現在）】

機能	区における体制（ は第 4 期計画の中に新設したもの）
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・アクロスあらかわ ・支援センターアゼリア ・スクラムあらかわ ・精神障害者相談支援事業所 コンパス
体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの体験入居 等

緊急時の受け入れ・対応	・スクラムあらかわ（短期入所緊急床、緊急一時保護） ・（仮称）東日暮里二丁目障害者グループホーム （緊急一時保護、平成30年秋開設予定）
専門性	・精神障がい者ホームヘルプ研修 ・留守番看護師派遣事業研修会 等
地域の体制づくり	・自立支援協議会

<取組の評価及び今後の方向性>

「支援センターアゼリア」「精神障害者相談支援事業所 コンパス」は相談件数を伸ばしているものの、認知度を向上させる取組が必要であり、精神障害者保健福祉手帳の更新時など、様々な機会を捉えて周知を行えるよう工夫していきます。

今後設置の検討を進める基幹相談支援センターを中核として、各施設間の連携を強化し、より強固なネットワークとしていきます。

（４）障がい者の就労促進のための支援

<成果目標>

第4期の目標	第4期の実績		
	27年度末	28年度末	29年度末 (見込み)
<福祉的就労から一般就労への移行者数の増加> 平成29年度の移行者を8人以上にする (24年度末の人数の2倍)	5人	10人	10人
<就労移行支援事業利用者数の増加> 平成29年度末の利用者を71人以上にする (平成25年度末37人から6割以上増)	47人	44人	50人
<就労移行支援事業所の就労移行率の増加> 利用者の就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合を、平成29年度に全事業所の5割(50%)以上にする	25%	50%	50%

<取組の状況>

障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」の登録者数が年々増えていることもあり、福祉的就労から一般就労への移行者数は、平成28年度時点で目標値を達成しており、平成29年度末も達成できる見込みです。

就労移行支援事業の利用者数は、国の定める目標（平成29年度末59人）を下回る見込みとなっており、就労移行支援のさらなる周知と利用の促進が必要です。

就労移行支援事業所の就労移行率は、平成28年度時点で目標値を達成しており（区内4事業所のうち2事業所で3割以上を達成）、平成29年度末も達成できる見込みです。

<取組の評価及び今後の方向性>

障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」及び就労移行支援事業所と区が連携し、障がい者の家族や就労先である企業・事業所への訪問、障がい者本人との面接等を通じて、一般就労に向けての課題を把握して本人と共有するとともに、移行に向けた必要な支援を進めていきます。

また、これにより、就労移行支援事業所の就労移行率の増加にもつなげていきます。

2 サービス見込量

- 「サービス見込量」は、目標達成に向けて現状確認及び今後の方向性の確認を行うべき指標として定めているもので、(1) 障害福祉サービス、(2) 児童福祉法に基づく障がい児を対象としたサービス、(3) 地域生活支援事業について、第4期荒川区障がい福祉計画(平成27年3月)策定時に算出した見込みと実績を評価します。障害福祉サービス等の見込値と実績値は、P136からP138に記載のとおりです。

(1) 障害福祉サービス

訪問系サービス

利用実績のある居宅介護・重度訪問介護・同行援護の平成28年度の合計の値と比較すると、利用時間については、実績値が見込値より8.7%増加し、利用者数については19.8%増加していることに加え、経年で見ても増加傾向にあり、引き続きサービスの量と質の確保が重要です。

今後とも、障がいの程度に応じて、必要な支援を必要なときに受けられるよう、情報提供や調整を行い、障がい者の日常生活を支えていきます。

日中活動系サービス

自立訓練(生活訓練)については、利用者数が減少傾向にあり、就労継続支援(B型)については、利用者数が増加しています。他のサービスの利用人数はほぼ見込みどおりとなりました。

引き続き、障がい者が自立した生活を送れるような支援が重要となります。

居住系サービス

区では、親なき後支援として、東京都の整備補助対象経費以外に、独自補助を行うなど、積極的にグループホームの誘致を行っており、平成27年度以降、区内に5カ所のグループホームが開設されました。

グループホームの利用者は見込みを下回っていますが、障がい者が住み慣れた地域でその人らしい暮らしができるよう、さらに誘致を進めていく必要があります。

相談支援

区内の指定特定相談支援事業所は、平成30年1月に新たに1事業所開設され、全8事業所に増加しました。数値としても、見込値より実績値が大幅に増加しており、引き続き、事業所の新規開設や計画作成率の向上が重要となっています。

さらに、相談件数の増加を見据え、相談体制の強化等を検討する必要があります。

(2) 障害児通所支援・障害児相談支援

- 平成27年度から放課後等デイサービスの新規事業所が増加し、見込値より実績値が大幅に増加しています。区では、平成28年度から区内事業所の連絡会を行い、情報共有の場の提供及び、区と事業所間の連携強化に努めており、今後とも、サービスの質の向上について検討が必要になります。
- 障害児相談支援についても、見込値より実績値が大幅に増加していることから、体制の強化に向けた検討が必要になります。

(3) 地域生活支援事業

- コミュニケーション支援事業のうち、手話通訳者派遣事業及び対面音訳者派遣事業については、ほぼ見込値どおりの実績となっています。要約筆記者派遣事業については、見込値より実績値が上回っています。
- 日常生活用具給付等事業については、各種目とも概ね見込値どおりとなっています。今後も利用者のニーズや機器の進化等に合わせ、必要に応じた用具の種目や基準額について検討する必要があります。
- 移動支援事業について、利用者数は見込値を若干下回ったものの、利用時間については概ね見込値どおりとなっています。障がい者意向調査においても、知的障がい者・身体障がい者を中心に外出頻度が年々高まっており、障がい者の社会参加促進の観点からも、引き続き支援を実施・推進していく必要があります。

【障害福祉サービスの見込値と実績値の比較】

(各年度3月分)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績見込
訪問系	居宅介護	5,502時間 280人	6,245時間 316人	5,502時間 280人	6,631時間 349人	5,502時間 280人	6,900時間 360人
	重度訪問介護	6,675時間 29人	6,340時間 26人	6,675時間 29人	6,616時間 27人	6,675時間 29人	6,800時間 30人
	同行援護	2,099時間 65人	2,257時間 64人	2,099時間 65人	2,275時間 72人	2,099時間 65人	2,400時間 75人
	行動援護	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人
	重度障害者等 包括支援	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人
日中活動系	生活介護	5,285人日分 264人	5,648人日分 265人	5,385人日分 269人	5,688人日分 273人	5,485人日分 274人	5,533人日分 273人
	自立訓練 (機能訓練)	30人日分 3人	0人日分 0人	30人日分 3人	14人日分 1人	30人日分 3人	49人日分 3人
	自立訓練 (生活訓練)	348人日分 30人	409人日分 29人	382人日分 33人	378人日分 22人	416人日分 36人	229人日分 15人
	就労移行支援	1,063人日分 61人	870人日分 47人	1,150人日分 66人	817人日分 44人	1,237人日分 71人	846人日分 50人
	就労継続支援 (A型)	779人日分 44人	798人日分 41人	867人日分 49人	892人日分 45人	955人日分 54人	850人日分 45人
	就労継続支援 (B型)	3,817人日分 247人	4,840人日分 271人	3,940人日分 255人	5,285人日分 290人	4,063人日分 263人	4,910人日分 296人
	療養介護	21人分	21人分	21人分	20人分	21人分	21人分
	短期入所	996人日分 65人	999人日分 67人	1,074人日分 70人	1,006人日分 73人	1,152人日分 75人	1,022人日分 78人
	福祉型	978人日分 62人	973人日分 63人	1,056人日分 67人	983人日分 70人	1,134人日分 72人	993人日分 74人
	医療型	18人日分 3人	26人日分 4人	18人日分 3人	23人日分 3人	18人日分 3人	29人日分 4人
居住系	共同生活援助	162人	156人	174人	157人	190人	158人
	施設入所支援	126人	131人	123人	132人	120人	133人
相談支援	計画相談支援	10人	169人	21人	226人	24人	240人
	地域移行支援	2人	1人	3人	2人	4人	2人
	地域定着支援	2人	5人	3人	12人	5人	14人

行動援護、重度障害者等包括支援については、サービスの対象者が限られており、制度開始以来利用希望がないため、見込み及び実績がなく、類似のサービス（移動支援、重度訪問介護）での支給となっています。

【児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの計画値と実績値の比較】

(各年度3月分)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績見込
障害児通所支援						
児童発達支援	531人日分 132人	705人日分 157人	571人日分 142人	1,075人日分 204人	611人日分 152人	1,634人日分 265人
放課後等デイサービス	342人日分 36人	981人日分 94人	456人日分 48人	1,495人日分 125人	589人日分 62人	2,272人日分 166人
保育所等訪問支援	2人日分 1人	0人日分 0人	2人日分 1人	0人日分 0人	2人日分 1人	0人日分 0人
医療型児童発達支援	25人日分 4人	63人日分 8人	25人日分 4人	87人日分 11人	25人日分 4人	120人日分 15人
障害児相談支援						
障害児相談支援	3人	10人	6人	62人	9人	70人

【地域生活支援事業の見込値と実績値の比較】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	見込	実績	見込	実績	見込	実績見込	
(1)相談支援事業							
相談支援事業							
相談支援センター	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
地域自立支援協議会	設置済						
市町村相談支援機能強化事業	実施						
住宅入居等支援事業	未実施						
(2)成年後見制度利用支援事業	3人	0人	3人	3人	3人	3人	
(3)コミュニケーション支援事業							
手話通訳者派遣事業	775回	807回	775回	737回	775回	782回	
要約筆記者派遣事業	67回	248回	67回	125回	67回	257回	
対面音訳者派遣事業	42人	31人	42人	36人	42人	38人	
(4)手話講習会							
初級・中級コース受講修了者数	65人	57人	68人	67人	70人	75人	
上級・通訳養成コース受講修了者数	24人	25人	24人	20人	24人	25人	
新規登録手話通訳者	3人	0人	4人	3人	5人	3人	
(5)移動支援事業	7,991時間 363人	8,082時間 348人	8,475時間 385人	8,599時間 371人	9,025時間 410人	8,138時間 374人	
(6)日常生活用具給付等事業							
介護訓練支援	14件	6件	14件	9件	14件	15件	
自立生活支援用具	29件	25件	28件	18件	28件	25件	
在宅療養等支援用具	22件	25件	23件	13件	23件	20件	
情報・意思疎通支援用具	41件	59件	38件	38件	39件	40件	
排泄管理支援用具	2,712件	2,593件	2,817件	2,789件	2,927件	2,533件	
居宅生活動作補助用具	2件	1件	1件	3件	1件	5件	
(7)地域活動支援センター	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
心身障害者福祉センター (荒川たんぼセンター)	機能訓練	28人	16人	28人	24人	28人	22人
	グループワーク	5人	5人	5人	5人	5人	5人
	生活訓練	14人	13人	14人	13人	14人	15人
支援センターアゼリア	1日平均来館者数	28人	23人	31人	23人	34人	25人
スクラムあらかわ	年間利用者数	70人	46人	90人	70人	110人	57人
(8)入浴サービス事業	15人	11人	15人	11人	15人	12人	
(9)住宅設備改善給付事業	5件	1件	5件	2件	5件	5件	
(10)自動車教習事業	2人	3人	2人	1人	2人	2人	
(11)自動車改造事業	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
(12)日中一時支援事業	63人	69人	61人	70人	59人	70人	

第2節 第5期荒川区障がい福祉計画及び第1期荒川区障がい児福祉計画の成果目標とサービス見込量

1 成果目標

国は、障害者総合支援法に基づく第5期障がい福祉計画及び児童福祉法に基づく第1期障がい児福祉計画（計画期間はともに平成30年度～32年度）の策定にあたり、障害福祉サービス及び相談支援、障害児通所支援及び障害児相談支援、区市町村の地域生活支援事業を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるよう、基本指針を示しています。

第5期障がい福祉計画の基本指針では、「施設入所者の地域生活への移行」、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「地域生活支援拠点の整備」、「福祉施設から一般就労への移行等」の4点を成果目標に掲げ、それぞれ目標値等を示すことを定めています。

また、第1期障がい児福祉計画の基本指針では、障がい児支援の提供体制の整備等として、「児童発達支援センターの整備」、「保育所等訪問支援を利用できる体制の確保」、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスを利用できる体制の確保」、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」の4点を成果目標に掲げ、目標値等を示すことを定めています。

これに基づき、本節では、これまでの当区の実績及び実情を踏まえた上で、東京都の基本的な考え方との整合を図りながら、平成32年度までに達成すべき成果目標の目標値等とサービス見込量を定めています。

（1）施設入所者の地域生活への移行 [関連施策：第4章1-（3）P83]

年度末時点入所者数		平成32年度末 【目標値】 減少見込み [A - B]	平成32年度末 【目標値】 地域生活移行者数 [A] × 9%
平成28年度末 実績 [A] (人)	平成32年度末 【目標値】 [B] (人)		
133	130	3	12

【国の示す成果目標】

- 28年度末における施設入所者の9%以上を平成32年度末までに地域生活へ移行するとともに、32年度末時点における福祉施設入所者を、平成28年度末時点から2%以上減少させることが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

施設入所者数については、第4期荒川区障がい福祉計画における実施状況を踏まえ、平成32年度末までに施設入所者を3人減少させることを目標とします。

地域生活移行者数については、国の成果目標に沿って、平成28年度末における施設入所者の9%にあたる12人を地域での生活に移行することを目標とします。

施設入所者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援・地域定着支援を実施できる事業者を増やすとともに、平成30年度から新設される「自立生活援助」も活用し、引き続き、一人でも多くの障がい者が地域で生活を送れるよう、丁寧な支援を行っていきます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

[関連施策：第4章1-(1)P78、3-(4)P98]

【国の示す成果目標】

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、平成32年度末までに、全ての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

- 区では、既存会議の活用も視野に入れ、保健・医療・福祉関係者の適切な連携・協議を行うとともに、指定一般相談支援事業所を増やし、一人一人の生活や思いに寄り添った支援を行っていきます。

(3) 地域生活支援拠点の整備 [関連施策：第4章1-(1)P78]

【国の示す成果目標】

- 区市町村において、平成32年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備することが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

- 荒川区ではすでに面的体制を整備していますが、今後設置の検討を進める基幹相談支援センターを中核として、各施設間の連携を強化し、障がい者個々の状況に応じたきめ細やかな相談、各種の支援及び助言を行っていきます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等 [関連施策：第4章5-(4)P115]

民間事業所による就労移行支援

項目名	年度	平成28年度末 (実績)	平成32年度末 【目標値】
a) 一般就労移行者数		10人	15人
b) 就労移行支援事業所の利用者数		44人	59人
c) 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合		50%	50%
d) 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率		80%	80%

【国の示す成果目標】

- a) 平成 32 年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成 28 年度実績の 1.5 倍以上にすることを基本とする。
- b) 平成 32 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 28 年度末から 2 割以上増加することを目指す。
- c) 就労移行率 3 割以上である就労移行支援事業所を、平成 32 年度末までに全体の 5 割以上とすることを目指す。
- d) 各年度における就労定着支援による支援開始から 1 年後の職場定着率を 80% 以上とすることを基本とする。

【荒川区における成果目標及び方策】

- a) 国の成果目標に沿って、平成 28 年度末の一般就労移行者数の 1.5 倍を目標とします。
- b) 第 4 期荒川区実施計画の実施状況を勘案し、就労移行支援事業の利用者数を 59 人とすることを目指します。
- c) 引き続き、就労移行率 3 割以上である就労移行支援事業所が全体の 5 割以上となることを目指します。
- d) 国の成果目標に沿って、就労定着支援による支援開始から 1 年後の職場定着率を 80% 以上とすることを目指します。

障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」及び就労移行支援事業所と区が連携し、障がい者の家族や就労先である企業・事業所への訪問、障がい者本人との面接等を通じて、一般就労に向けての課題を把握して本人と共有するとともに、移行に向けた必要な支援を進めていきます。また、これにより、就労移行支援事業所の就労移行率の増加にもつなげていきます。

区市町村障害者就労支援事業（じょぶ・あらかわ）による就労支援

< 区市町村障害者就労支援事業の成果目標について >

- 今回の福祉計画では、区市町村障害者就労支援事業（荒川区の事業としては、障害者就労支援センター じょぶ・あらかわ）を利用した一般就労者の人数及びその方々の支援開始 1 年後の職場定着率の目標値も新たに定めることとなりました。当事業については国の定める成果目標はなく、区市町村で目標を設定することとなっています。

【荒川区における成果目標及び方策】

じょぶ・あらかわを利用した一般就労者数

過去 3 年間の実績と利用者の割合の伸び率を勘案し、平成 32 年度末の目標値を 319 人に設定しました。

	平成 27 年度末 (実績)	平成 28 年度末 (実績)	平成 29 年度末 (見込み)	平成 32 年度末 【目標値】
じょぶ・あらかわを利用した一般就労者数	238人	243人	298人	319人

じょぶ・あらかわを利用した一般就労者の支援開始1年後の職場定着率
平成25年度から平成27年度の新規就労者の、1年後の職場定着率の平均値から、平成31年度新規就労者の平成32年度における職場定着率の目標値を85%に設定しました。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等 [関連施策：第4章4-(1)P106]

児童発達支援センターの整備

【国の示す成果目標】

- 平成32年度末までに、児童発達支援センターを各区市町村に少なくとも1カ所以上設置することが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

- 荒川たんぼぼセンターの有する専門性を活かし、区内の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言等を合わせて行うなど、荒川たんぼぼセンターを児童発達支援センターへと充実する検討を進めていきます。

保育所等訪問支援を利用できる体制の確保

【国の示す成果目標】

- 平成32年度末までに、すべての区市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

- 荒川たんぼぼセンターでは、現在でも必要に応じて通所支援利用者が在園する保育園等への訪問等を行っており、児童発達支援センター化により、保育所等訪問支援を実施する検討を進めていきます。

主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスを利用できる体制の確保

【国の示す成果目標】

- 平成32年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することが基本とされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

現在、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスが区内に1事業所あるため、平成32年度末までに2事業所とすることを目標とします。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

【国の示す成果目標】

- 平成30年度末までに、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とすることとされています。

【荒川区における成果目標及び方策】

区では、既存会議の活用も視野に入れ、関係機関の協議の場を設置していきます。

2 サービス見込量

第5期障がい福祉計画における「成果目標」の達成に向けて、下記のサービス及び事業の見込量を設定し、定期的な状況確認を行います。また、各サービス等について、実施に関する考え方及び見込量、見込量確保のための方策を定めます。

- (1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児相談支援
- (3) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

<基本的な考え方>

国の基本指針に沿って、障がい者が安心して日々の生活を送れるよう、見込量を設定します。

(1) 障害福祉サービス

<実施に関する考え方及び見込量確保のための方策>

訪問系サービス

第4期までの利用実績や今後の障がい者数の見込み等を踏まえ、サービス見込量を設定します。ケースワークにより、個々の障がい者に必要な利用時間を算定し、見込量の確保を図ります。また、サービス提供事業者に対し、サービスの質の向上に向けた支援等を行っていきます。

日中活動系サービス

第4期までの利用実績や今後の障がい者数の見込み等を踏まえ、サービス見込量を設定します。新設される「就労定着支援」については、就労移行支援利用者の見込数から見込量を設定しています。ケースワークにより、障がい者一人一人の特性に合ったサービスの利用を支援し、見込量の確保を図ります。

居住系サービス

第4期までの利用実績や今後の障がい者数の見込み、施設入所者及び長期入院している精神障がい者の地域生活への移行等を勘案し、見込量を設定します。平成30年秋に東日暮里二丁目障害者グループホームが開設される予定ですが、今後もグループホームの設置を促進し、見込量の確保を図ります。

相談支援

第4期までの利用実績や、今後の障害福祉サービス利用者の見込み数等を勘案して見込量を設定します。相談支援事業者の参入促進や、相談支援を担う人材の確保・育成により、見込量の確保を図ります。

【障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの見込量】

(1ヵ月あたりの利用人数及びサービス量)

訪問系サービス

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	16,498 時間 467 人	16,881 時間 478 人	17,246 時間 488 人

日中活動系サービス

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	5,744 人日分 276 人	5,798 人日分 279 人	5,854 人日分 281 人
自立訓練（機能訓練）	61 人日分 4 人	61 人日分 4 人	61 人日分 4 人
自立訓練（生活訓練）	399 人日分 26 人	429 人日分 28 人	461 人日分 30 人
就労移行支援	937 人日分 52 人	988 人日分 55 人	1,061 人日分 59 人
就労継続支援（A型）	937 人日分 48 人	989 人日分 51 人	1,044 人日分 54 人
就労継続支援（B型）	5,552 人日分 316 人	5,857 人日分 334 人	6,182 人日分 352 人
就労定着支援	35 人	37 人	39 人
療養介護	20 人	19 人	19 人
短期入所（福祉型）	1,091 人日分 76 人	1,151 人日分 80 人	1,215 人日分 85 人
短期入所（医療型）	29 人日分 4 人	36 人日分 5 人	43 人日分 6 人

居住系サービス

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助	40 人	50 人	65 人
共同生活援助	168 人	174 人	180 人
施設入所支援	132 人	131 人	130 人

相談支援

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	261 人	284 人	309 人
地域移行支援	3 人	4 人	5 人
地域定着支援	17 人	20 人	23 人

(2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児相談支援

<実施に関する考え方及び見込量確保のための方策>

障害児通所支援

第4期までの利用実績や今後の障がい児数の見込み等を踏まえ、見込量を設定します。併せて、児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、営利法人の参入により年々事業所数が増加していることから、質の確保に取り組みます。

障害児相談支援

第4期までの利用実績や、今後の障害児通所支援利用者の見込数等を勘案して見込量を設定します。相談支援事業者の参入促進や、相談支援を担う人材の確保・育成により、見込量の確保を図ります。

【児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児相談支援の見込量】

(1ヵ月あたりの利用人数及びサービス量)

障害児通所支援

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	1,879 人日分	2,161 人日分	2,485 人日分
	305 人	350 人	403 人
放課後等デイサービス	2,363 人日分	2,457 人日分	2,555 人日分
	173 人	180 人	187 人
保育所等訪問支援	1 人日分	1 人日分	1 人日分
	1 人	1 人	1 人
医療型児童発達支援	127 人日分	143 人日分	159 人日分
	16 人	18 人	20 人
居宅訪問型児童発達支援	2 人日分	2 人日分	2 人日分
	1 人	1 人	1 人

障害児相談支援

種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害児相談支援	78 人	86 人	95 人

(3) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

<実施に関する考え方及び見込量確保のための方策>

第4期までの利用実績や今後の障がい者数の見込み等を踏まえ、サービス見込量を設定します。サービス提供事業者に対し、サービスの質の向上に向けた支援等を行い、見込量の確保を図ります。

【障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のサービス見込量】
(時点指定のあるものを除き、1年間の見込量)

種類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業				
障がい者相談支援事業				
実施見込み箇所数		4箇所	4箇所	5箇所
基幹相談支援センター		検討	検討	設置
基幹相談支援センター等相談支援機能強化事業		実施有	実施有	実施有
住宅入居等支援事業		検討	検討	検討
相談実績				
障害者福祉課での相談件数		32,555件	35,439件	38,579件
荒川たんぼセンターでの相談件数		415件	430件	445件
支援センターアゼリアでの相談件数		26,448件	26,903件	27,366件
スクラムあらかわでの相談件数		3,032件	3,169件	3,313件
コンパスでの相談件数		2,675件	2,862件	3,063件
成年後見制度利用支援事業		3人	3人	3人
個人別ライフプラン相談件数		308件	339件	373件
コミュニケーション支援事業				
手話通訳者派遣事業	(実利用者数)	64人	68人	72人
	(派遣回数)	832回	884回	936回
要約筆記者派遣事業	(派遣回数)	272回	289回	306回
対面音訳者派遣事業	(登録者数、各年度3月時点)	38人	38人	38人
	(派遣回数)	122回	122回	122回
手話講習会(手話通訳奉仕員要請コース)				
初級・中級コース受講修了者数		82人	90人	98人
上級・通訳養成コース修了者数		26人	27人	29人
新規登録手話通訳者数		3人	3人	4人
移動支援事業	(月利用時間、各年度3月時点)	9,029時間	9,371時間	9,726時間
	(月利用者数、各年度3月時点)	388人	402人	417人

【 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のサービス見込量 】
 (時点指定のあるものを除き、1年間の見込量)

種類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
日常生活用具給付費等事業				
	介護・訓練支援用具	19件	24件	30件
	自立生活支援用具	26件	28件	29件
	在宅療育等支援用具	22件	23件	25件
	情報・意思疎通支援用具	45件	51件	57件
	排泄管理支援用具	3,039件	3,184件	3,336件
	居宅生活動作補助用具	8件	13件	22件
地域活動支援センター		3箇所	3箇所	3箇所
たんぼぼセンター	機能訓練(登録者数、年度末時点)	23人	23人	24人
	グループワーク(登録者数、年度末時点)	5人	6人	6人
	生活訓練(登録者数、年度末時点)	16人	17人	17人
	在籍者数(年度末時点)	26人	26人	27人
支援センターアゼリア	1日平均来館者数	26人	26人	27人
スクラムあらかわ	年間利用者数	76人	82人	88人
訪問入浴サービス事業		12人	13人	13人
住宅設備改善給付事業		5件	5件	5件
自動車教習事業		2人	2人	2人
自動車改造事業		1人	1人	1人
日中一時支援事業		71人	71人	72人
じょぶ・あらかわ				
登録者数	計	499人	510人	522人
新規就職者数	計	35人	36人	39人
就労継続者数	計	270人	275人	280人
アクロスあらかわ利用者数(延べ)		64,922人	65,571人	66,227人